

6月から

16歳～74歳の方の健(検)診が始まります 健康診査・がん検診

がんや糖尿病などの生活習慣病は、初期には自覚症状もなく進行します。早期発見・早期治療のために、年に1度の健康診査・がん検診で健康状態をチェックしましょう。定期的に通院している方も受診できます。

【問合せ】健康づくり課健康係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)4207・☎(5273)3930へ。



健康診査

問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査等を実施し、健康状態をチェックします。費用は無料です。診断書は発行しません。

【対象】区内在住の16歳～39歳の方(学校・勤務先等で健康診査を受ける機会がある方を除く)

▼40歳～74歳で新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方

※健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方と被扶養者の健康診査は、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

▼75歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方(65歳～74歳の任意加入者を含む)・生活保護を受けている方
※5月1日から受け付けを開始しています。

がん検診

加入している健康保険に関係なく受診できます。医療機関によって実施している検診の種類が異なります。

検診の種類 (対象年齢)	費用
胃がん (35歳以上)	1,900円 大腸がん検診と同時に受診する方は2,400円
大腸がん (35歳以上)	600円 胃がん検診と同時に受診する方は2,400円
肺がん (40歳以上)	900円 喀痰細胞診も受診する方は1,200円
子宮がん (20歳以上で偶数年齢の女性)	900円 体部細胞診も受診する方は2,000円
乳がん (40歳以上で偶数年齢の女性)	800円
乳がん自己検診 個別指導 (30歳～39歳の女性)	無料
前立腺がん (50歳以上の男性)	200円

※年齢は平成29年3月31日までに誕生日を迎えた時点での満年齢です。
※子宮がん検診・乳がん検診は、27年度に受診していない方は奇数年齢でも受診できます。

★受診できる場所

★受診方法

区に委託医療機関(区内の診療所など)を受診には、「健康診査票」がん検診票が必要で、区から健(検)診票が届いたら、同封の「健康診査・がん検診のご案内」(医療機関の一覧も掲載)をご覧ください。医療機関に直接お問い合わせください。

● 次の方には5月27日(金)に健(検)診票を発送します

◎健康診査票

▼区内在住で30歳～35歳の方

▼40歳～74歳で、新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方

▼25年度以降に区の健康診査を受けた方

▼16歳～39歳で、25年度以降に区の健康診査を受けた方

◎がん検診票

▼25年度以降に区のがん検診を受けた方

▼40歳以上で、右記「健康診査票」を送付する方

▼75歳以上で、25年度以降に区の健康診査・がん検診を受けた方には、4月27日に健(検)診票を発送しました。

※健(検)診票がお手元に届かない方は、健康づくり課健康係または各保健センターへご連絡ください。

40歳～74歳の方の

特定健康診査・特定保健指導

40歳～74歳の方には、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施しています。

区が実施する特定健康診査の結果、「生活習慣の改善が必要」と判定された方には、医師や管理栄養士等が生活習慣病の予防につながる特定保健指導を行います。

※健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合に加入している方と被扶養者の特定健康診査・特定保健指導は、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

肝炎ウイルス検診

健康診査を受診する40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない方は、健康診査と同時に受診できます。

区の健康診査の対象でない40歳以上の方も受診できます。詳しくは、健康づくり課健康係へお問い合わせください。

糖尿病の重症化を防ぎましょう

●糖尿病重症化予防事業

区が実施する特定健康診査で、「HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)の値が6.5%以上で、医療機関を未受診の方に、専門職が受診勧奨と6か月間の生活改善支援を行います。対象の方には通知をお送りします。

子宮頸がん・乳がん検診

無料クーポン等を発送しました

次の方に、6月から利用できる無料クーポン・検診票等を発送しました(年齢は平成28年4月1日現在)。

- ▼子宮頸がん検診：20歳・25歳・30歳・35歳・40歳
- ▼乳がん検診：40歳・45歳・50歳・55歳・60歳



「健康も 楽しい食事もいい歯から」(平成28年度 歯と口の健康週間標語) 歯科健診を受診して健康な歯を保ちましょう

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。歯周病は、歯を失う原因のひとつで、糖尿病の悪化につながるなど全身の健康とも関係します。いつまでも自分の歯でおいしく食事を楽しむためにも、若いうちから定期的に歯科健診を受診して、歯と口の健康を保ちましょう。

【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047・☎(5273)3930へ。

20歳以上の方は

歯科健診のご利用を

定期的に健診を受けて、歯の病気を予防しましょう。

【期間】6月1日(水)～12月28日(水)

【対象】区内在住で20歳以上の方
※29年3月31日(金)までに20歳になる方も対象です。

【内容】問診、口腔内(歯と歯ぐきの状態)の診査、総合判定。必要な方には歯科相談と指導

【費用】400円

※70歳以上の方、生活保護を受けている世帯の方、平成28年度の住民税が非課税の世帯の方は無料(非課税の世帯は受診前に非課税であることを確認するための同意書の提出が必要)

【受診方法】区が発行する問診票・受診票をお持ちの上、指定歯科医療機関(問



診票・受診票に同封のご案内に一覧を掲載)で受診してください。寝たきりなどで通院できない方には、歯科医師の訪問による受診もできます。

※20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳・75歳・80歳の方には、5月26日(木)に受診票を発送します。

※その他の年齢の方や、上記の年齢で受診票がお手元にない方は、健康づくり課健康づくり推進係 ☎(5273)3047へご連絡ください。

歯科保健事業もご利用ください

区内在住の方を対象に、年齢別に相談や健診を実施しています。

対象	保健センターで実施 【問合せ】保健センター	区内の指定歯科医療機関で実施 【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係
妊産婦	産婦歯科相談	妊(産)婦歯科健康診査
乳幼児	歯科相談 ▶はじめて(1歳児) ▶にこにこ(2歳児) ▶もぐもぐごっくん 歯科健診 ▶1歳6か月児 ▶3歳児	歯と口の健康チェック(歯科健診)とフッ化物塗布
成人	歯周病予防相談	歯科健康診査
高齢者	口腔ケア推進事業	
その他	専門歯科相談 ▶入れ歯 ▶ドライマウス ▶歯並び ▶かみ合わせ	要介護者・ウイルス性疾患の方等に歯科医療機関を紹介

歯と口の健康週間 歯科医師会のイベント

●四谷牛込歯科医師会主催
区内在住の方を対象に、歯の健診や相談、口の清掃方法のアドバイスなどを行います。

【日時】6月4日(土)午後1時～4時

【会場】善国寺境内(毘沙門天、神楽坂5-36)

【問合せ】四谷牛込歯科医師会 ☎(3356)6367へ。

●新宿区歯科医師会主催

区内在住で、80歳で20本の歯を残す「8020(ハチマルニイマル)」を達成した方の表彰式を開催します。

【日時】6月4日(土)午後3時～4時30分

【会場】東新宿保健センター(新宿7-26-4)

【問合せ】新宿区歯科医師会 ☎(3200)5064へ。